

平成27年度函館市生活支援・介護予防体制整備推進協議会 第1回会議
会議概要（案）

■ 日 時

平成27年6月16日（火） 18時00分～20時00分

■ 場 所

市役所本庁舎8階第1会議室

■ 議 事

- (1) 函館市生活支援・介護予防体制整備推進協議会の設置について
- (2) 正副会長の選任について
- (3) 国の方針および市の計画について
- (4) 函館市生活支援・介護予防体制整備事業業務委託について
- (5) スケジュールについて
- (6) 地域資源および地域ニーズの把握について
 - ア 既に把握している地域資源について
 - イ 把握していない地域資源の調査・掘り起こしについて
 - ウ 地域ニーズの把握について

■ 配付資料

- ・ 会議次第
- ・ 函館市生活支援・介護予防体制整備推進協議会設置要綱（資料1）
- ・ 国資料（介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針（抜粋）等）（資料2）
- ・ 第6期函館市介護保険事業計画（抜粋）（資料3）
- ・ 函館市生活支援・介護予防体制整備事業業務委託の概要（資料4）
- ・ 函館市生活支援・介護予防体制整備事業および体制整備推進協議会のスケジュール（資料5）
- ・ 函館市生活支援・介護予防体制整備事業 業務処理計画書（資料6）
- ・ 生活支援・介護予防サービスに係る既存資源について（資料7）
- ・ 今後の連絡方法の確認票（資料8）

■ 出席委員（11名）

池田委員，所 委員，渡邊委員，佐々木委員，酒井委員，阿知波委員，永澤委員，山本委員，能川委員，林委員，丸藤委員

■ 欠席委員（0名）

■ 傍 聴 なし

■ 報道機関

2社（北海道新聞社，函館新聞社）

■ 事務局職員

保健福祉部 藤田部長，大泉次長

介護保険課 鈴木課長，相澤主査，渡辺主任

高齢福祉課 佐藤課長，塚本主査，板谷主査，黒田主査，加藤主査

■ 会議要旨

1 開 会

2 部長挨拶

3 委員および事務局職員紹介

4 議 事

(1) 函館市生活支援・介護予防体制整備推進協議会の設置について

事務局：相澤介護保険課主査

(資料1「函館市生活支援・介護予防体制整備推進協議会設置要綱」に基づき説明)

(2) 正副会長の選任について

事務局：相澤介護保険課主査

協議会設置要綱第5条第1項の規定により、会長は委員の互選により定め
ることとなっているが、どうか。

(「事務局から案はないのか」の声)

本協議会は生活支援・介護予防サービスの担い手となる方々が委員となっ
ており、それぞれの立場から活発に意見をいただく場であると考えているため、
事務局案としては、学識経験者であり、長年福祉教育に取り組まれている、函館
大妻高等学校校長の池田委員にお願いしたいと思うが、いかがか。

(「異議なし」の声)

異議がないようなので、会長は池田委員に決定する。
池田委員には、会長席へお移りいただき、一言ご挨拶を頂戴したい。

(池田会長挨拶)

続いて、協議会設置要綱第5条第3項の規定により、副会長は会長が指名す
ることとなっているので、会長から指名をお願いしたい。

池田会長

それでは、町会連合会で保健福祉部長を務めておられる山本委員にお願いし
たいと思うが、どうか。

(「異議なし」の声)

事務局：相澤介護保険課主査

ご指名があったので、副会長を山本委員に決定する。
山本委員には、副会長席へお移りいただき、一言ご挨拶を頂戴したい。

(山本副会長挨拶)

これからの委員会の議事進行については、会長を議長として進めていただくので、よろしくお願ひしたい。

(3) 国の方針および市の計画について

事務局：鈴木介護保険課長

(以下の資料に基づき説明)

- ・資料2「国資料（介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するため基本的な指針（抜粋）等）」
- ・資料3「第6期函館市介護保険事業計画（抜粋）」

池田会長

ただいまの説明に対し、何か質問はあるか。

この事業は、国の方針であるから、全国同じようにやらなければならない、東京でも北海道でも同じことをやらなければならないということで良いのか。

事務局：鈴木介護保険課長

コーディネーターの配置と協議会の設置はすべての自治体で実施するが、新しい総合事業で具体的に何をやるのかについては各自治体で判断するものである。

山本副会長

函館市の生活支援コーディネーターは丸藤委員1人であるが、社協の事業として、永澤委員などが地域福祉コーディネーターとして活動されている。今後、人口割に対して何人等といった形で、そうした方達に生活支援コーディネーターとなっていただくよう要請する考えはあるのか。1人で全市のコーディネーターは大変と思う。

事務局：鈴木介護保険課長

今年度は全市的な取り組みということで1人を配置したところ。来年度はある程度地域を分けてそれぞれコーディネーターを配置したいと考えているが、具体的な区域や数等はまだ未定である。最終的には日常生活圏域ごとの配置が必要かと考えているが、具体的にいつまでに、ということについては現時点では未定である。

池田会長

コーディネーターはNPO法人ということか。

丸藤委員

業務を引き受けたのは法人だが、実質的に生活支援コーディネーターの立場で動くのは自分1人で、法人は事務的な補助等をする。

厚生労働省によると、生活支援コーディネーターには1層と2層があり、1層は全市的な部分を総括し、2層は地域に入り込んでいって地域とともに活動する、ということが言われているので、将来的にはもっと多くのコーディネーターが必要になると思う。

池田会長

まだ先は読めないけれども、地域を分け、コーディネーターの数を増やす可能性があるということか。

他に何かあるか。

(質問なし)

では、続きを事務局の方から説明してもらいたい。

(4) 函館市生活支援・介護予防体制整備事業業務委託について

事務局：鈴木介護保険課長

(資料4「函館市生活支援・介護予防体制整備事業業務委託の概要」に基づき説明)

池田会長

質問はあるか。

(質問なし)

では、続きを事務局の方から説明してもらいたい。

(5) スケジュールについて

事務局：鈴木介護保険課長

(資料5「函館市生活支援・介護予防体制整備事業および体制整備推進協議会のスケジュール」に基づき説明)

池田会長

このスケジュールに基づき丸藤委員の方で進めていくことと思う。資料6の業務処理計画書について、丸藤委員から説明願いたい。

丸藤委員

(資料6「函館市生活支援・介護予防体制整備事業 業務処理計画書」に基づき説明)

協議会が開催され、生活支援コーディネーターが既に決まっている函館は、全道のみならず全国的に見てもかなりスタートが早い。総合事業は平成29年度からの実施なので、今から始めていないと間に合わないのだが、他の自治体はどうしたらいいかわからないので様子を見ているところが多い。函館は、コーディネーターも協議会の皆さんも、全国から注目されている。函館がうまくいかないと他の自治体もうまくいかないし、函館がうまくいけば、後に続く自治体もうまくいく、というくらい注目されているということを念頭に置きながらやらなければならないと考えている。

コーディネーターとしてやるべき業務はたくさんあるが、まず最初に、現状はどうなのか、そして今必要とされていること、ニーズは何かということの把握を最優先としたい。そこをきちんとやらなければ、来年度以降の活動につなげていくことができないし、例えばボランティアや担い手を養成する、マッチングするにしても、ずれたものができてしまう。そのために何をやるかというところ、一つには色々な立場の方々にヒアリングをしていきたい。協議会は年数回だが、個別に委員の皆様にはお話をしに行くし、そこから繋がる関係者の方々を紹介していただきながら、実際の調査やヒアリングに協力していただきたいと考えている。

もう一つは、お互いの触れ合いや助け合いで地域を作っていくということになると、やはり町会さんの力に頼るところが大きい。町会さんにはかなり力強い協力をいただきたいと考えている。まずは全町会を対象としたアンケートを行いたいと考えているが、アンケートだけでは正確なニーズは把握できないので、アンケートの結果に基本的な統計データ等の情報を合わせて、個別に話を伺う町会さんを決めていきたい。町会役員や地域の方に集まっただけでワークショップや聞き取り調査を繰り返し、アンケートや話をするだけの会議では出てこないような本当のニーズや本当の地域の姿を把握していくよう心掛けたい。また、把握したものはどんどん市と協議会にフィードバックしていき、マッチングや関係者間のネットワーク強化を進めたいと考えている。

池田会長

教育大学等と連携してニーズ調査等進めていく、町会など委員の関係団体にも出向いて調査等行うということで、委員の皆様のご協力をいただきたいと思うが、次回の協議会でどこまで報告できるのか。

丸藤委員

今回は10月だが、7月中に町連事務局を通じてアンケートを行い、8月盆明けくらいから個別町会でのワークショップや聞き取り調査等を進めたいと考えている。10月には、先行実施した町会に関するワークショップや聞き取り調査の結果を報告できると思う。またそれとは別に、各関係者への聞き取りも進める予定である。

池田会長

10月にはある程度ニーズ調査の結果報告ができるということだが、他に何かあるか。

山本副会長

18日に保健福祉部の正副部長会議があるが、その場で、このような制度ができてアンケート調査を実施したいということについてお話しいただければ、スムーズに進むと思うがいかがか。

丸藤委員

ぜひお話しさせていただきたい。

山本副会長

1時30分から総合福祉センターで行うのでよろしくお願ひしたい。

池田会長

他の委員の皆さんも、それぞれの所属する集まり等で丸藤委員をどんどん活用していけば、ニーズ調査等も早く進むと思うので、ご協力をいただきたい。それぞれで抱えている問題等を出していくことで、市として何をしていかなければならないか、具体的にどうするかといった方向性が見えてくると思う。函館は全国的に見ても先進事例であるとのことなので、我々としても責任を持って協力していきたい。

渡邊委員

6月29日1時30分から包括の担当者会議と管理者会議があり、管理者会議は毎月3時30分からある。そういった場も活用いただけると思うがいかがか。

丸藤委員

29日は所用があるが、次の機会にぜひお願ひしたい。

池田会長

他に質問はあるか。

(質問なし)

では、続きを事務局の方から説明してもらいたい。

(6) 地域資源および地域ニーズの把握について

ア 既に把握している地域資源について

事務局：渡辺介護保険課主任

(資料7「生活支援・介護予防サービスに係る既存資源について」に基づき、資料7の各項目ごとに、事務局がレジメ記載内容について説明し、必要に応じ

て事務局または関係団体に所属する委員が説明を行う。)

事務局：佐藤高齢福祉課長

(資料7の中の「1 函館市地域包括支援センターの活動」について、資料「平成27年度函館市地域包括支援センター運営事業実施方針」に基づき説明)

阿知波委員

(資料7の中の「2 函館市社会福祉協議会の活動」について、資料「第5期地域福祉実践計画(抜粋)」、「在宅福祉ふれあい事業活動だより 平成27年春号」、「社協だより 24年秋号、25年春号(抜粋：地域福祉コーディネーター関係記事)」に基づき説明)

事務局：渡辺介護保険課主任

(資料7の中の「3 民生委員について」について、レジメに基づき説明)

山本副会長

(資料7の中の「4 町会の活動」について説明)

資料7の中で、町会数186の183となっていますが、先ほど町会連合会の事務局に確認したところ、184の182が正しいものと思う。

町会連合会には、総務部、交通部、防犯部、街灯部、保健福祉部、環境部、青少年育成部、防災部、女性部があり、町会ごとに委員を置いて活動を行っている。

能川委員

(資料7の中の「5 市民団体等の活動」について説明)

今日お持ちした活動紹介誌は、今年の3月に完成したもので、千部作成し、福祉関係団体、特に包括支援センターや、市内の公共施設に設置している。協議会としては初めて発行したもので、ボランティア活動も多様化しており、こんな活動もあるのかということを知周知するため作成したものである。反響として、生活にゆとりのある方がボランティアをやっているといわれることがあり、そういう印象を持たれている方が結構おられるが、連絡協議会としては、いろんな活動があるということを広めてゆきたいと考えている。協議会には79団体、現在は75団体だが、加盟しており、そのうちの49団体の活動を紹介している。残りの30団体については、障がい者だけの団体であったり、事務所がなく個人宅の電話番号を載せたくない等で紹介できず、あまり正確な情報にこだわるのも善し悪しなのかと、発行してから考えたところである。今後はそのあたりも踏まえて、ボランティアへの教宣を行っていききたい。

林委員

(資料7の中の「6 シルバー人材センターの活動」について説明)

こういう場での話というのはシルバー人材センターとしてはなかなかないものなので、活動についてご紹介しご理解いただく機会としたい。

シルバー人材センターは、「自主・自立，共働・共助」の理念のもとに，昭和55年に設立し，平成24年4月に公益法人に移行した。雇用関係のない請負または委任を通じ，自己の労働能力を活用し，生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者に対し，地域社会に密着した臨時かつ短期的なまたはその他の軽易な業務を提供している，高齢者の自主的な団体である。定年後，職場を離れた高齢者が，福祉の担い手，社会の担い手になることを願って活動を展開している。会員の自主的な活動を通じて，就業機会の拡大により福祉の向上を図るとともに，地域のニーズに対応する仕事の創出などに努めており，高齢者であれば，シルバー事業に参加することが可能である。国や地方公共団体としても，地方性や公益性を有するシルバー事業に対し，事業の円滑な運営に協力することが望まれており，センターの育成や高齢者に対する就業機会の確保のため必要な措置として，高齢者雇用安定法に規定されている。また，北海道シルバー人材センター連合会の函館事務所において，昨年12月から，一般労働者派遣事業に取り組むこととなり，請負・委任の形でしか対応できなかったものが，業務の範囲が拡大したところである。

現在，男性会員が636名，女性会員が299名，特別会員が937名の登録がある。この会員を函館19地区で94班に分け，目的の周知，会員相互の自主性を深めるために，地域班というものを設置し，活動を行っている。函館市は，60歳以上人口に対して入会率が0.9%と低いこともあり，会員増のため積極的に取り組んでいるところである。

事務局：渡辺介護保険課主任

(資料7の中の「7 介護保険サービス」について，資料「函館市内介護保険事業所一覧」に基づき説明，「8 函館市の事業等」について，「介護保険と高齢者福祉の手引き」に基づいて説明。)

事務局：佐藤高齢福祉課長

(資料7の中の「8 函館市の事業等」について，「函館市における高齢者の安否確認・見守り体制の現状」に基づき説明)

池田会長

質問はあるか。

では，議事(6)のイおよびウについては，丸藤委員から説明してもらいたい。

(6) 地域資源および地域ニーズの把握について

- イ 把握していない地域資源の調査・掘り起こしについて
- ウ 地域ニーズの把握について

丸藤委員

(資料6 「函館市生活支援・介護予防体制整備事業 業務処理計画書」に基づき，調査方法等について説明)

前段でもお話ししたが，調査には委員の皆さんのご協力が不可欠なので，よ

ろしくお願いしたい。ご意見等もどんどんいただきたいと考えている。

池田会長

生活支援体制整備を進めるため、皆さんご協力をよろしくお願いしたい。
質問はあるか。

(質問なし)

4 その他

池田会長

では、他になれば、その他ということで事務局の方、何かあるか。

事務局：渡辺介護保険課主任

席にお配りした差替えの資料8で、第2回の協議会の日程および今後の連絡方法をお伺いしている。第2回の協議会は10月中旬ごろを予定しており、資料8に10月15日、19日、20日と候補を記載しているので、都合の良い日程に○をつけ、希望する連絡方法を記載して事務局に提出いただきたい。第2回の日程については、皆様の希望を取りまとめたうえで、後日ご連絡させていただきます。

最後に、6月29日、30日に行われる研修会の資料を席にお配りしているが、こちらについても積極的に参加をいただきたい。

池田会長

それでは、以上で会議を終了する。